

茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 山崎 耿二郎(常勤)	所管部(局)課	農林水産部 漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL		E-mailアドレス	ibagyosin@giga.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	938,150 千円	設立年月日	昭和28年9月28日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	282,850 千円	30.1 %
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050 千円	25.7 %
	3	茨城県北洋漁業協同組合	36,600 千円	3.9 %
	4	平潟漁業協同組合	27,800 千円	3.0 %
	5	大津漁業協同組合	25,550 千円	2.7 %
	その他	66 団体	324,300 千円	34.6 %
設立的	中小漁業者等の漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするため、金融機関の中小漁業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより中小漁業者等の信用力を補い、もって中小漁業の振興を図るため、中小漁業融資保証法(527.法346号)に基づき、県、市町村、漁協等水産関係機関の出資により528年9月設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内容
事業1 保証業務(事業)	2,415,000 千円	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
事業2	千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。)
事業3	千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。)

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	12	0	1	11	0	2	11	0	2
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	15	0	2	14	0	3	14	0	3
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1		2		3	38歳 4月	12年 7月			

[収支の状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	263,165	313,712	316,116
	事業収入	263,165	313,712	316,116
	事業外収入			
	支出合計	331,644	335,708	326,837
	事業支出	331,644	335,708	326,837
	事業外支出			
	うち管理費	41,306	38,258	37,327
	うち人件費	31,754	31,274	30,320
	当期収支差額	-68,479	-21,996	-10,721
	正味財産増加額	103,750	61,650	167,300
	正味財産減少額	15,000	3,350	9,050
	当期正味財産増減額	20,271	36,304	147,529
	前期繰越正味財産	1,472,899	1,493,170	1,529,474
期末正味財産	1,493,170	1,529,474	1,677,003	
財 産 の 状 況	資産	11,612,383	12,654,894	11,476,400
	流動資産	11,595,225	12,627,824	11,434,248
	固定資産	17,158	27,070	42,152
	負債	10,119,213	11,125,420	9,799,397
	流動負債	9,844,909	10,841,923	9,526,339
	うち短期借入金	228,400	439,200	636,500
	固定負債	274,304	283,497	273,058
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,493,170	1,529,474	1,677,003	

[財的関与の状況] (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	7,297	7,495	5,700
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	7,297	7,495	5,700
	財政的関与の割合(%)	3%	2%	2%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	・事業名 水産業信用保証料補助 ・内 容 保証料の一部補助 ・効 果 漁業者の負担を軽減し、円滑な資金融通を図る。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	2	8	25.0%
目的適合性	5	12	14	85.7%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	8	16	28	57.1%
合計	32	57	98	58.2%

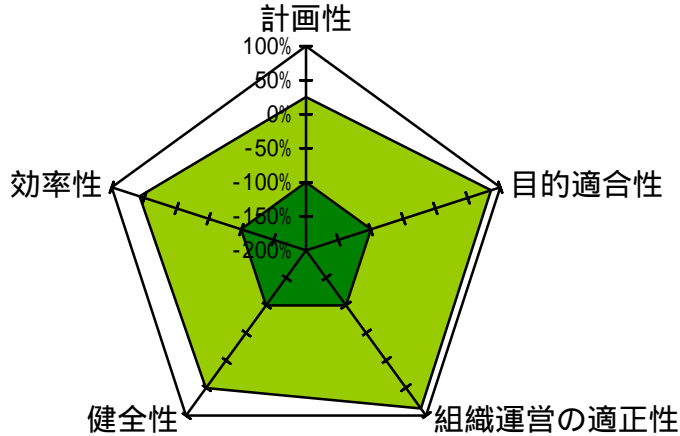
公益法人会計用

茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>代位弁済額の増加や基金運用収入の減少などにより、厳しい経営状況にあることを踏まえ、求償権の回収の徹底、基金運用方法の見直し、管理費の一層の削減等に取り組む必要がある。また、国における全国組織への統合の動きを注視しつつ、当協会として、今後の経営方向を明確に示すため、中期経営計画の策定に着手されたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>効率的かつ適正な業務執行体制、求償権の適切な回収、基金運用の見直しなどを含む中期経営計画を策定し、経営状況の改善を図るよう指導する。</p>

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

漁業金融の信用補完を業務とする当協会の役割は、近年、益々重要になっております。このため、中期経営計画(H16～20)を策定し、今後、この計画に基づき、保証の推進、求償権回収、財務の向上等に努め、本県漁業の振興に寄与してまいります。

平成17年2月 理事長 山崎耿二郎

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中・長期の計画については、現在国が全国的な基金協会の経営悪化に対応するため、組織・制度等見直しの検討を進めているが、結論付けが遅れる模様であるので、本県協会としては、本年度に計画策定を行う予定である。</p>	<p>漁業経営は厳しく資金需要は増しているが、金融機関はリスク管理を強化しており、保証機関の役割は大変大きくなっている。</p> <p>一方、超低金利と事故発生の増加により、保証・保険収支の均衡が重要課題となっているが、本県漁業の経営維持と協会の健全性確保のため、金融機関・所属漁協等と十分な情報・意見交換を行い保証基準の適切な運用により、バランスの取れた保証を行なっている。</p>	<p>本協会は、保証及び保証に係る調査・判断、保証料の徴収、代位弁済、求償権の回収等の業務を4名(常勤理事1、職員3)で運営しており、今後も組織運営の最少人数体制を維持して行く方針である。</p> <p>情報公開規定については、業務内容が個人経営情報を扱う事が大部分であるので、公開し得る部分があるか、十分に精査し検討する。</p>	<p>基金協会収入は、保証料収入(保証料-保険料)と基金運用利息であるが、保証料収入は漁業者負担の限度を考慮した国指導で一定の範囲に留められており、協会は主として基金運用利息収入で運営する仕組みとなっている。</p> <p>しかし、基金運用利息は超低金利の継続により激減、協会経営の維持に重大な影響を及ぼしているため、当面次の対策を行う。</p> <p>基金の有利な運用方法の検討・実施</p> <p>求償権の計画的回収の強化</p> <p>適切な保証審査と期中管理の強化</p> <p>管理経費の節減</p>	<p>保証件数の増加、代位弁済及び求償権の増加、又保証制度の拡充等により協会の事務は近年大幅に増加しているが、融資保証法に基づく法人として業務の適切な運営のため、役職員の執行体制は、今後も必要最少の現体制配置で執行する。</p> <p>なお、事務量の増大に対処するため、次の事務OA化を進める。</p> <p>協会の保証業務、経理事務等業務全般の管理に係るパソコン処理システムの導入により事務効率の改善を図る。</p> <p>保険機関等との保険料、代位弁済、求償権回収に連動する事務については、現在、中央の組織でシステムを開発中であり、完成後速やかに導入を図る。</p> <p>融資機関と連携し、融資機関窓口における貸付利息と保証料の一括徴収システムを中央組織で検討中であり、完成後速やかに導入を図る。</p>

<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>〔経営の概況〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成15年度、懸案であった多額の延滞債務13.4億円の代位弁済を実行した。 2. この代位弁済に係る求償権償却引当については、当該年度から3年間で引当ることとなり、15年度引当分については、保証責任準備金の取崩しで対応したが、16年度は約1億3千万円の欠損、17年度も同程度の欠損が見込まれている。 <p>〔経営上の課題・対策〕</p> <p>協会は現在、繰入金約7億円、準備金約4千万円を有しており、経営が即困難となる状況にはないが、今後収入の増加と経費の節減を図り、健全化に努力する必要がある。</p> <p>求償権の回収について更なる努力を注ぐ。特に漁業継続者に対する求償権について水揚からの天引回収を確実に実行する。</p> <p>基金運用については、規程の範囲内でより有利な債券運用を検討し、利息収入の向上を図る。</p> <p>管理経費については、今後とも更なる節減に努力する。</p> <p>〔設立目的達成のための今後の事業方針〕</p> <p>本県漁業は、特に魚価低落の影響で厳しい状況にあるが、それを支える系統金融機関はリスク管理の強化により、保証が融資の前提条件となってきつつある。</p> <p>このため、協会としてもより長期的な視点に立って保証基準を的確に運用し、本県漁業の経営を守るため、融資の円滑化に努力する方針である。</p>
-------------------	---

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
現在、国の制度見直しのため、中長期計画を策定していない状況にあるが、協会独自に早期に策定することが急務である。	厳しい経済情勢の中で水産金融の円滑化を図るためには、当協会の保証制度が必要不可欠である。	保証事故の未然防止のための保証審査の一層の適正化、保証債務の期中管理の強化を行うとともに、求償権の計画的回収が必要である。	超低金利による基金運用収益の減少が過去最大となっており、運用方法の見直しや一層の管理経費の削減が求められる。	事業規模の小さい協会であるため、従来より事業収入における基金運用益の比率が高く、近年事業収支が赤字基調となっている。効率性の向上のための対策が必要である。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	県による財政的・人的支援の見直し。		平成15年通常総会において、県農林水産部長の理事長兼務を廃止した。	
法人担当課の意見	当協会は事業規模が小さく、従来より事業収入における基金運用比率が高く、長引く低金利状況により赤字基調となっている。 平成15年度において、懸案だった代位弁済を行い、大幅な延滞債権の減少となったが、一方では、求償権の増加になった。 今後については、求償権の適切な回収を行うとともに、基金運用方法の見直し、中長期計画の策定を早急に実施し、より一層の経営基盤強化を図られたい。 行革大綱の推進事項に係る取組については、県職員兼務だった理事長職を改めたことや、情報開示の取組とし系統ホームページに基金協会の業務内容を掲載する等の実績があり、引き続き、取組の拡充を図られたい。			